

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に関する経費について（令和5年度予算）

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策経費に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 32,900 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 796,588 千円

（単位：千円）

区 分		令和5年度 予 算 額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・道 支出金	その他	社会保障 財源化分	その他
社 会 福 祉	社 会 福 祉 費	24,178	1,539	0	1,593	21,046
	高 齢 者 福 祉 費	59,176	324	4,910	3,795	50,147
	障 害 者 福 祉 費	225,347	147,973	0	5,443	71,931
	児 童 福 祉 費	217,682	117,035	4,823	6,741	89,083
	小 計	526,383	266,871	9,733	17,571	232,208
社 会 保 険	国 民 健 康 保 険 事 業	34,300	19,978	0	1,007	13,315
	介 護 保 険 事 業	90,410	7,416	0	5,838	77,156
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	88,199	17,564	0	4,969	65,666
	小 計	212,909	44,958	0	11,815	156,136
保 健 衛 生	保 健 衛 生 費	57,296	4,735	2,600	3,515	46,446
	小 計	57,296	4,735	2,600	3,515	46,446
合 計		796,588	316,564	12,333	32,900	434,791

※各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。